

手 数 料 表
(一 般 登 録 型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>2,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 2 6 - ユ - 3 0 0 7 2 0

事業所の名称及び所在地 株式会社シンセイ

京都市西京区大枝
沓掛町 26 番地 224